

令和2年11月24日

令和2年11月

茨木市農業委員会定例会議事録

茨木市農業委員会

## 茨木市農業委員会定例会議事録

1 開催日時 令和2年11月24日(火) 午後1時30分～2時15分

2 開催場所 茨木市役所 南館8階特別会議室

3 出席委員(14人)

会長	3番	小濱 邦臣			
副会長	8番	中村 正治			
委員	1番	森 善隆	2番	南野 悟	
	4番	吉田 好	5番	大川 智恵子	
	6番	矢頭 周	7番	西ノ坊 嘉治	
	9番	中西 壽男	10番	大西 清一	
	11番	宮本 正裕	12番	吉田 公俊	
	13番	久保 睦子	14番	中野 稔	

4 出席農地利用最適化推進委員(7人)

第1地区	九鬼 実	第2地区	中井 昇
第3地区	中野 勝之	第4地区	上田 昌彦
第5地区	行田 修	第6地区	谷山 正昭
第7地区	辻 清一		

5 農業委員会事務局職員(4人)

事務局長	梶 日出男	事務局次長	青木 基史
事務局長代理	松下 伸弘	職員	西本 由香

6 議事録署名委員

11番 宮本 正裕	12番 吉田 公俊
-----------	-----------

7 議事日程

(1) 一般事務に関する報告

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 付議案件

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(利用権設定)

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出(専決処理分)

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による通知

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知

報告第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明

報告第5号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による適格者証明

## 8 会議の概要

議長

それでは、ただ今から、令和2年11月定例会を開会いたします。  
現在の出席委員は、14人でありますので、会議は成立いたしております。  
なお、推進委員の出席は、7人であります。

議長

それでは、議事日程に従い、順次進めてまいります。  
始めに、一般事務に関する報告でございますが、お手元の資料のとおりでございますので、後程、お目通しをいただきたいと存じます。

議長

次に、議事録署名委員の指名を行います。  
慣例によりまして、私からご指名申し上げましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

ご異議なしと認め、議席番号11番、宮本 正裕委員、並びに、議席番号12番、吉田 公俊委員をご指名申し上げます。

議長

これより、付議案件の審議を行います。  
議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、1件を議題と致します。  
申請内容につきまして、事務局の説明を求めます。  
事務局次長、青木君。

事務局

議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、1件、1筆、1,248㎡について、茨木市長から農業委員会会長あて、利用集積計画を定めるに当たり、審査依頼があったものでございます。

権利関係は賃借権で、3年の新規設定となっております。  
借り手は農地中間管理機構であり、所有者から農地を借り受け転貸することに

ついて、事前に大阪府知事との協議が行われ同意がされております。

転借人につきましては、議案書の借り手欄に括弧書きで氏名及び住所を記載しております。

転借人の概要につきまして、議案参考資料をもとに説明させていただきます。

転借人は、箕面市在住で農業従事年数は3年6ヶ月となっております。農地を借受するのは今回が初めての申請ですが、現在能勢町にある貸農園で農業に従事されています。

年間農業従事日数は200日で野菜を栽培されており、本件申請地においてサツマイモ、大根、エンドウ豆等の栽培を予定されています。

現在、農業用機械は所有されておりませんが、今後小型耕うん機を購入予定であります。

研修等の受講履歴として、大阪府農業大学校短期プロ農家養成コースや富田林市にある農業塾で、農業技術を習得されております。

以上のことから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。  
ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。  
お諮り致します。

議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、1件につきましては、適当と認め許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定致します。

議 長

次に、報告案件に移ります。

報告第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出専決処理分、1件。

以下、報告第5号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による適格者証明、1件でございますが、いずれも事務処理要領に基づき処理いたしましたものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議 長

以上、本日の案件はすべて議了致しました。

ここで、今後の行事予定を申し上げます。

まず、本日、定例会終了後、引き続き研修会を行います。

次に、都市農政対策委員会を11月25日、水曜日、午後1時30分から本館7階会議室で開催いたします。

次に、来月の定例会でございますが、12月18日、金曜日、午後1時30分から南館8階中会議室で開催いたします。

また、定例会終了後、大阪府農業会議から講師をお迎えし、委員等研修会を予定しております。研修会は、質疑応答を含め1時間程度を見込んでおります。

議 長

それでは、これもちまして、令和2年11月定例会を閉会といたします。

慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年11月24日

茨 木 市 農 業 委 員 会

議 長

(署名済み)

---

署 名 委 員

(署名済み)

---

署 名 委 員

(署名済み)

---